

会社名の商標権の簡易チェック方法

制作・監修:Markstone 知的財産事務所

STEP1: 「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」にアクセス

※[こちら](#)をクリックすれば、ブラウザを開いて、次ページ「STEP3」から進められます。

<Google の検索画面>



<特許情報プラットフォームのトップページ>



STEP2: タブ「商標」→「商標検索」をクリック

<商標検索画面への移動>



STEP3: 商標(マーク)の検索項目を「称呼(類似検索)」に変更し、カタカナで候補となる会社名を入力
→ 「検索」をクリック

< 検索項目「称呼(類似検索)」を選択 >

The screenshot shows the '商標検索' (Trademark Search) page. The search item dropdown menu is open, and '称呼(類似検索)' (Calligraphic (Similar Search)) is selected and highlighted with a red circle and a red arrow. The search item is set to '商標(マーク)' (Trademark (Mark)). The keyword field contains '例) 特許庁 ?特許? 特許?' (Example: Japan Patent Office ?Patent? Patent?).

< キーワード欄に候補となる会社名をカタカナで入力 >

The screenshot shows the same search interface. The keyword field now contains 'マークストーン' (Mark Stone), which is circled in red. The search item remains '称呼(類似検索)' (Calligraphic (Similar Search)).

< 「検索」をクリック(※ページ下方にあります) >

The screenshot shows the bottom of the search interface. The search button, labeled '検索' (Search), is circled in red and has a red arrow pointing to it. The search item is set to '出願人/権利者/名義人' (Applicant/Right Holder/Name) and the keyword is '例) 出願太郎' (Example: Applicant Taro).

STEP4: 検索結果に表示された商標権をチェック

< 検索結果の例 >

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号 ▲	商標見本	商標 (検索用)	称呼 基準	称呼 (参考情報)	区分	出願人/ 権利者/ 名義人	出願日/ 国際登録日 ▲	登録日 ▲	ステータス ▲	各種機能
1	登録3065434 (商願平04-109809)		Maxtone	01	マックストーンマックス	15	キクタニミュージック株式会社	1992/04/30	1995/08/31	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL
2	登録4981680 (商願2006-002834)		MAX TONE	01	マックストーンマックスエムエイエックストーン	30	ザ コカ・コーラ カンパニー	2006/01/17	2006/08/25	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL
3	登録5633266 (商願2012-104026)		maxthon	01	マクストンマックストンマックスンマックスン	09 42	微游科技有 限公司	2012/12/22	2013/11/29	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL
4	登録5884178 (商願2016-000540)		smAXTON E	01	マックストーン	35	有限会社エフ・アール・ティージャパン	2016/01/04	2016/09/23	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL
5	登録5901357 (商願2016-048271)		smAXTON E	01	マックストーン	19	マーブルワークス株式会社	2016/04/28	2016/12/02	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL
6	登録6144450 (商願平18-87998)		MARKSTONE	01	マークストーン	35 41 45	中村 祥二	2018/07/06	2019/05/17	存続 登録-継続	経過情報 公報表示 URL

< 内容を表示した例 >

(111)登録番号	: 第6144450号	(541)	
(151)登録日	: 令和1(2019)年 5月 17日		
(450)登録公報発行日	: 令和1(2019)年 6月 11日		
(441)公開日	: 平成30(2018)年 7月 24日		
(210)出願番号	: 商願2018-87998		
(220)出願日	: 平成30(2018)年 7月 6日		
先願権発生日	: 平成30(2018)年 7月 6日		
(180)存続期間満了日	: 令和11(2029)年 5月 17日		
<hr/>			
商標(検索用)	: MARKSTONE		
(541)標準文字商標	: MARKSTONE		
(561)称呼 (参考情報)	: マークストーン		
<hr/>			
(732)権利者			
氏名又は名称	: 中村 祥二		
住所又は居所	: 東京都中野区		
<hr/>			
付加情報	: 標準文字		
<hr/>			
法区分	: 平成23年法		
国際分類版表示	: 第11版		
(500)区分数	: 3		
(511)(512)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】【類似群コード】			
35	企業及びブランド・アイデンティティの構築を目的とした広告、 広告業、トレーディングスタンプの発行、知的財産又は知的財産 権を戦略的に用いる経営の助言、知的財産又は知的財産権に關する 事業管理に関する助言、知的財産又は知的財産権に關する事業 の調査、知的財産又は知的財産権に係る市場の調査およびこれに 關する情報の提供、知的財産報告書の作成、ブランドの位置付け に關する分析、ブランドの評価、ブランドイメージの調査及び分析、 ブランド戦略に關する指導及び助言、ブランド戦略に關する		

商標

※ 類似範囲まで権利が及ぶため、構成する文字がローマ字とカタカナで相違する場合や、綴りが異なる場合でも問題となる可能性があります。

MARKSTONE

商品・サービス

※ 商標の使用を独占できる商品・サービスの範囲です。
採用する会社名と同一又は類似の「商標」が見つかった場合、この「商品・サービス」の範囲が、会社の事業内容に關連するときには、その会社名の採用にはリスクが伴います。

会社名採用の可否（商標権のリスク）について、具体的な見解・対応策を知りたい場合には、弁理士にご相談ください。

Markstone 知的財産事務所 弁理士 中村祥二

e-mail: nakamura@markstone.jp TEL: 03-6276-5493 web: <https://www.markstone.jp>

実演動画: <https://youtu.be/OAERaM1X9oA>

「その会社名で設立して大丈夫? ~ 設立前にできる簡単なリスク回避 ~」